

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和4年6月10日（金）午前10時00分
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 石川 義光
委員 大和田和男 委員 勝村 晃夫
委員 笹島 猛 委員 福田耕四郎
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 渡邊 荘一
次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美	産業部長 浅野 和好
農政課長 会沢 実	農政課長補佐 浜名 哲士
建設部長 今瀬 博之	土木課長 沢島 克彦
土木課長補佐 海野 英樹	土木課長補佐 村山 知明

会議に付した事件

- (1) 議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第2号）
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第39号 市道路線の変更について
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 産業建設常任委員会調査事項について
…道の駅整備について、下水道整備についてに決定する
- (4) 議員と語ろう会について
…委員の配置を決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

本日産業建設常任委員会、ご参集ありがとうございます。あつという間に梅雨にもなりまして、まだコロナ禍の中でもなかなか落ちつきを見せない時期でもございますし、時期というところでは体調も崩しやすい、そういう時期にもなってまいりますので、皆様どうぞお体のほうをご自愛くださいますようお願い申し上げます。

本日は、案件が2件ということで、皆様の慎重なる審議をよろしくお願い申し上げます。

開会前に連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において、手指の消毒をお願いしています。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願い申し上げます。

議長 おはようございます。

ただいま小池委員長からお話がありましたけども、会議案件が2件ということで少なめですけども、実のある委員会なればと期待しておりますので、今日の協議、どうぞよろしく願いいたしまして、挨拶とかえさせていただきます。

委員長 続きまして、副市長、よろしくお願い申し上げます。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様方には産業建設常任委員会のご出席、誠にお疲れさまでございます。委員長からもお話ありましたが、新型コロナウイルス感染症関係につきましては、6月3日から4回目接種の案内が始まったところでございます。全体としては減少傾向にございますが昨日3人、ここ数日5名を超えるような、感染者それから職員の間でも出ておりました、感染に留意しながら、経済活動との両立に取り組んでいくということが必要かなと考えてございます。

一方でウクライナ侵攻等がございまして、原油物価の高騰という状況が続いております。生活困窮者それから中小企業等状況を十分留意しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日は予算案件1件、それからその他1件の2件でございます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

初めに、議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第2号）を議題といたし

ます。

財政課より一括して説明をお願い申し上げます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第35号をご覧ください。

議案第35号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債補正になります。

追加になります。

菅谷飯田線道路整備事業、限度額600万円。

変更になります。

菅谷飯田線道路整備事業（合併特例事業）補正後限度額ゼロ円。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも補正前と同じになります。

11ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費1,811万3,000円。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

福田委員 農業振興費、全員協議会の資料の8ページ。

概要の中に水田作付実績面積が50アール以上の方が該当するということですが、この50アールっていうのは、どういうところから50アールと選定をしているのかお伺いをしたい。

農政課長 農政課長の会沢と申します。

こちらの50アールでございますけれども、農地法第3条等の権利移動の面積となる50アールというラインを今回は準用させていただいて、50アールというところで決めさせていただいたものでございます。

福田委員 農地法っていうことですが、この50アールの線引きというのは、非常に私は面積的に何で50アールだったのかなっていうその理由が知りたいんですよ。

農政課長 兼業農家の方は面積が50アール未満の方でも、自家消費に加えまして販売してい

る方も多いというところは認識しているところでございます。しかしながら今回の支援におきましては、販売量がある程度あり、買取りの価格の下落の影響、そして生産資材の高騰の影響を一定程度受けている農家を対象することと考えておりまして、ラインというのは50アールというところでさせていただいたものです。

以上です。

福田委員 下のほうは線引きがあるわけでしょう。上はこれ線引きがないわけでしょう。無制限だよ。その辺が、私は理解できないんですよ。なぜかっていうと、例えば兼業農家の場合で、1町歩持っているところ、あるいは1町2反歩持っている農家は結構あると思う。だけど、その担い手がいないとか、そういうことで高齢者が食べる分だけ作ろうかということで例えば、20アール、30アール、いわゆる二、三反歩作っているところ、自分のところで消費する分だけを作っている。作付をしているっていうところが大半なんだよね。ほかは、貸付けをしている。そうすると、二、三反歩を作っているところは、これに該当しないわけでしょう、今回の交付金は。その辺に問題があるだろうと。

例えば、ちょっとお尋ねしたいんですが副市長、農家やっていましたね、先代は。今はやっているんですか。

副市長 今は母が高齢ということもありまして、現在はやらない形になっています。5年ほど前にやめました。

福田委員 ということは、土地は持っていても貸しちゃっているわけですね。そういうところに対して今回の補助を出して、そういう下々の面積を少なくやっている、そういう農家に対して今回の支援金を出すということが、今後につながってくだらう。だけど、残念ながらそういうところは該当してない。ポイントはそこなんだよね。大半の方が、兼業農家の場合は、みんな貸しちゃった。1町歩あるところだって、うちは3反歩しか後は貸しちゃっている。そういうところが大半なんですよ。この線引きっていうのが、50アールっていう線引きっていうのは私は疑問を持っています。そういうところに対して、むしろ今回のこういう支援金を与えるということが大事じゃないですか。どうですかこれ部長。

産業部長 いろいろなご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおり、兼業農家の方、今後の意欲につながる、そういったご提言かと思っています。こういった、小さくやっている農家、こういった方にもどんどんこれから希望を失わないでやっていただきたいというお話なのかなと思いますけれども、今回、5反歩要件にということで設定をさせてもらったところ、やはり大きくやっている農家、小さくやっている農家あると思いますけれども、こちらとしましても、バランスを見ながらということで一生懸命考えた中での5反歩ということですので、なかなか難しい点ではありますけれども、今後委員のおっしゃるとおり、いろんな農家の方のご意見をますます参考にしながらやっていかなければならないということで、痛感した次第でございま

す。すいませんけれどもこういったことで提案させていただきました。

よろしくをお願いします。

福田委員 やはり、そういうところに対してやる気を起こさせる。それが農家に対する支援、これですよ。ぜひともそういうことを、今後、検討をしていただきたい。そして、面積の少ない人に活力を与えるこういうことが大事だろうと思います。

以上です。

勝村委員 支援事業ですけども、400人ということで、これもう全部市内の農家の方、カバーできる数字ですか。

農政課長 稲作経営農家数はもっとございますけれども、こちらの要件の中で、昨年度の営農計画書を出していらっしゃる方ということで、一つ条件がございまして、また50アールという先ほども出ました面積要件もございますので、割合としましてはかなり絞られてくるということになります。

営農計画書が出ていないと耕作面積が把握できないというところがございますので、そういった条件ということで、割合的には全農家まではいかない割合となっております。

勝村委員 私が聞いているのは、400人で営農計画書が出ている人全てカバーできますかっていうことです。

農政課長 営農計画書が出ている方の中で、50アール以上というようなところの条件を満たす方は若干多めですけども400人ということでカバーをする件数でございます。

以上です。

笹島委員 4ページの地方債補正なんですけど、菅谷飯田線の整備事業で、どのくらいのこれはあれかな、合併特例債を使ってあれですけどどのくらいの地方債を発行して、何に使うんでしたっけ。

財政課長 こちらの地方債については、当初予算のほうでは、今年度、路線の調査等を行うものに対しまして、補助対象事業費の裏の財源として、590万円を計上していたんですけども、合併特例債ということで、菅谷市毛線とかと同じように、原子力地域の特例を受ける起債を適用できるものですから、そちらの計画のほうの位置づけがとれるような路線になるように、担当課のほうで、菅谷飯田線の調整のほうをしておりますので、そちらのほうの計画に入れる見込みが立ちましたので、財源を起債のメニューのほうを組み替えるというところで、今回追加で出しました菅谷飯田線の道路整備事業というほうの600万円という形になっています。違いとしましては合併特例債のほうは、充当率が95%なんですけども、そちらの原子力のほうですと、補助裏であれば、100%起債で見られるというところで、若干金額のほうが上がっているという内容でございます。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、合併特例債はこれは使わないで原子力特例債っていう、新たなそれを

使うということで合併特例債は何かを使うのかな。

財政課長 委員おっしゃったとおり、合併特例債のほうは今回、菅谷飯田線の今年度の事業のほうで使わないで、原子力関係の起債のほうに組み替えるということで、合併特例債のほうにつきましては、令和11年度までは可能ですので、組み替えた分で残った分については、今後、必要な事業のほうで活用していければというふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時18分)

再開(午前10時19分)

委員長 再開いたします。

続きまして、議案第39号 市道路線の変更についてを議題といたします。

執行部より説明願います。

土木課長 土木課長の澤島です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願います。

着座で失礼いたします。

それでは、議案第39号をご覧ください。

議案第39号 市道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、市道路線を下記のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

起点の変更になります。

整理番号1、路線番号8-1594号線。起点、那珂市杉字表山821番地先。終点変更前でございます。那珂市杉字表山826番地1地先から、変更後、那珂市杉字表山828番地先になります。

提案の理由でございます。

道路法第10条第2項の規定により、路線の変更をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

路線変更の資料となっております。

総延長が269メートルから280メートルとなっております。備考欄をお願いします。路線変更の理由でございます。現在、茨城県が行っております県道額田南郷田彦線のバイパス整備事業に伴いまして、市道の付け替えを必要になりましたので、これを行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

変更前の路線変更位置図でございます。

丸い印が起点、矢印が終点をあらわしております。真ん中辺に点線がございますが、こちらにつきましては、県道額田南郷田彦線のバイパス整備を予定しているラインを示しております。

次のページをお願いいたします。

こちらが変更後の位置図でございます。

図面の矢印部分がございますが、こちらにございます家屋が今回移転となる物件でございます。この物件の移転先が隣接地にございまして、移転先となっております。その移転先には市道8-1594号線が土地を分断するような形に位置しておりますので、そのため市道の付け替えを行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

変更路線の地番図でございます。

点線が変更前、実線が変更後を示しております。先ほど同様に、丸が起点、矢印が終点を示しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大和田委員 この県道額田南郷田彦線は、いつ整備予定で、スケジュールなんかあるんですか。

土木課長 今年度につきましては、用地買収を行うことで、ほぼ、今年度で用地買収のほうは終わるというふうになっております。来年度以降、工事のほうを予定しておりまして、私のほうで今、聞いている話では2か年ぐらいで工事をやる予定になっているということで伺っております。

以上です。

大和田委員 それ、全線という形で。

土木課長 全延長に対して2か年の計画ということで、聞いております。

以上です。

勝村委員 変更前の道路、矢印のところこれはどうなるの。道路がなくなっちゃうの。そこはどんなふうになるのかな。

土木課長 移転者のほうの希望でありまして、付け替え後に関しましては、市道の払下げを希望しておりまして、そのために、市道のほうの付け替えを行うということでございます。以上です。

笹島委員 これ市道8-1594号線って、うちの近くなんだけど、これはあれですか杉の山のなかにある団地のところでよろしいですか。

土木課長 図面で、ちょうど県道額田南郷田彦線に飛竜造園という造園屋がございまして、ちょうどその西側、こちらに位置する道路でございます。

笹島委員 これ結構狭い道路ですよ。何メートルぐらいのどこ。

土木課長 実際1.8メートルぐらいしかないような道路でございます。

笹島委員 そのまま1.8メートルにするの。

土木課長 面積のほうで等価交換ということで計画しておりまして、約3メートルぐらいで市道のほうに交換するような形で、面積のほうは同じ計算で同じ面積で交換をします。

笹島委員 1.8メートルが3メートルくらいになるということで、これの始まり、これも1.8メートルくらいのところ、ずっと。

土木課長 図面のとおり1.8メートルぐらいしかない道路でございます。

笹島委員 狭いところです。ほとんどすれ違えられないようなところでしょう。これ近くの住民の人が使っているのかなこれ。

土木課長 実際に公図上、道路ということにはなっておりますが、道路として現況は使用していないような道路でございます。ですので、実際にすれ違おうとかじゃなくて、歩くのが精いっぱいでございますが、ただ、底地上道路ということになっておりますので、機能の回復を図るために、付け替えをしていただくということになっております。

以上です。

福田委員 これ堤なんだろうと思うけど、これは県道の総延長はどれぐらいなんですか。

土木課長 今回、整備をいたします県道額田南郷田彦線の延長でございますが、延長が1,020メートルということで整備を計画しております。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は退席となります。

休憩(午前10時18分)

再開(午前10時19分)

委員長 再開いたします。

続きまして、産業建設常任委員会調査事項についてを議題といたします。

現在、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査事業委託に係る契約候補者について、全員協議会で報告を受けております。これまでの経過を踏まえて、調査事項を道の駅としてやっていこうと思いますけどもよろしいでしょうか。

勝村委員 道の駅もそうだけど、道の駅は全員協議会でいろいろ出ている案件であって、確かに産業建設と総務生活のほうでやってきていますけど、これは大きな案件なんで、全員協議会のほうでいろいろみんなの話も聞いたほうがいいんじゃないかなという感じがするんですよ。

私は、下水道が何とも進んでいない。4年くらい前ですかね。その頃も産業建設常任委員会のほうで、一生懸命下水道関係を調査していましたが、それからもう全然進んでいない状況なんで、下水道を何とか早めに形をつくるというか、これからの計画もあわせて、そういったところで下水道を調べたいなと思うんですけどどうでしょうかね。

委員長 下水道のほうもということですね。これ道の駅の結果というのは毎月、全員協議会のほうでも皆さんに報告をすることになっておりまして、所管部分では産業建設常任委員会ということなので、それも含めて検討していきたいと思っております。

福田委員 下水道っていうのは、下水道にかわる合併浄化槽、こういう事で進んでいるんじゃないの。年間の基数なんかを増やして下水道の整備が遅れている分を合併浄化槽で補っていくんだよというのが今の上下水道部の考えなんだろう。所管ですから、そういうのも兼ねてはいいでしょうけど。

委員長 下水道も入れてやると、進捗状況みたいなことは、一応市のほうでは最初に合併浄化槽を増やして、下水道が間に合わないところはそれで今度は対応していくということなんですけれども、一応それも調査事項にして、これからやると、我々の委員会のほうでもそれでよろしいですか。

笹島委員 先ほど言ったその、下水道って下水道審議会っていうことがあって、それで決めて

いるけども、いかんせんなかなか進んでないと、補助事業でなかなかいかんせん、それも入ってこないということで、急遽、今言った合併浄化槽云々っていうことの補助を出して、それも今までやってたんだよねだからね。要するに進捗状態が悪いからそれに切替えたということなんで、何でそういうふうになってしまったのかなっていう、要するに今言っていた国庫補助金っていうのがもらえなくなってきちゃったんだね。それで、急遽、市のほうでそういうふうに変更したんですよね。我々もそれ追及しなきゃいけないですね。要するに、下水道審議会で、この時期はもうこのぐらいだとか。もう決めているはずですよ。それを今言った合併浄化槽云々でお茶を濁しちゃいけないと思うんですよね。決めたことにちょっとこれ、市民にも伝わっていると思うんですよね。私らも言われているんです。いつ頃何とかこうだっていう、いや合併浄化槽っていうか合併浄化槽の補助金もらっているのだから自分らでできることだから、公共のあれを待っているんだよっていうことをみんな公共下水道を待っているんだよという、これ市街化調整区域の話ですけどね。市街化区域はほとんど完備されているから。それ分けてやんなきゃいけないでしょう。ですからそれも市街化区域と調整区域が違うわけですから、今言っていた整備のあれが違うわけですからそれも調べなきゃいけないでしょうね。我々が産業建設常任委員会というのは専門なんでっていうことでやられたらいいと思いますそれは。

福田委員 下水道整備について地域によって格差はあるよ。加入率が悪いんですよ。だから、どうしてもその前に進めない。その分、それじゃってということで、この合併浄化槽のほうに年間の基数とかそういうのも大分拡大したのかな。これが原因なんだろう。だから今までの経過をみるとそのようなんだよね。これ、地域によって加入率っていうのは極端に違う。そういう、効率の悪い例えば戸多地区なんか加入率は50%以下で、加入率のいいところは進んでない。その辺が我々から見るとちょっと不満、不公平だよ。

笹島委員 不公平ですよ。我々の税金でやっているわけですね。それから、つないでいって下水道何とかしてくれって言って要望に応じて、挙句の果てつないでないってことは住民エゴになっちゃいますよね、逆に言えば。それは我々放置しちゃいけないことだと思うんですけどね。

福田委員 地域ごとでいうと、中台地区なんて加入率はすごくいいと思う。ところが、残念ながら排水路がない。そういうことでそういうところは進まない。加入率が悪いところを先行している。その辺が、ちょっと我々には理解しがたい点が非常に多いです。だからといって、その代わりなんだろうと思うんだけど、合併浄化槽基数を増やして補っていきますよというのが現状の上下水道部の考え方、ちょっと、やはりこれからの課題として、そういうところ当委員会でもいろいろやる必要あるわね。下水道が普及してないところは諦めちゃう。そういう人が非常に多い。現状でいいんだ、合併浄化槽で流すところがあつたらいいんだ。もう半ば諦めちゃっている人が多いです。

勝村委員 福田委員が言ったように諦めもあるんだけど、合併浄化槽をするただその流末、流すものがない。こういうところがあるわけ、現実ね。だからそういうところをどうするんだというようなところを調べたいんだよね。

大和田委員 ちょうどそれを2年前、下水道計画の見直し、全体計画の見直しを当委員会でも福田委員が言ったようなものを行ったんですよね。いろいろ、もんだってというか、それで全体計画を見直したと。それは多分、全員協議会でも説明があったと思うんですけど、それを今度委員も変わったので、もう一度全体計画の見直しから、こういう地区になったよと、そのあとセットで合併浄化槽の話もあったんですよね、計画の見直しとともに、もう一度勉強会とかやればいいんじゃないかなと。

笹島委員 今ちょっと福田委員が言ったけど、接続しないってのはまずいですよね、せっかく税金使って市民のサービスやっているのに、あまり差があり過ぎるっていう、それはまずいですよね。

福田委員 加入率の悪いところもありますよ。そうかといってやってもらえるところもあるんですよ。けどそういうところは、中台地区あたりは合併浄化槽が使えない。浸透式、それっていうのは排水路がない。そういうところが遅れちゃって。やる気がないんです。それは下水道課だけの問題じゃなくて、土木課が絡むわけ。だからそういうところがどんどん遅れちゃう。そういうところがどんどん後回しになっちゃう。

笹島委員 実際早くやんなきゃいけない。住宅密集地じゃないですから。隣がもう近づき合っている。

福田委員 我々から見ると行政全体の横のつながりがちょっと乏しいね。何かそれを非常に感じる。その下水道課だけの問題じゃなくなっている。だから、中台地区あたりは、例えば下水道整備をするっていったら加入率がいいと思う。土俵に上がってこない。

笹島委員 我々がそういうことを調査してやってあげなきゃいけない。逆に言えば、戸地区とかなんかって結構家と家が離れているところって今言った接続がすごく金かかるでしょう。だからなかなか接続しないですよね。さっき言った中台地区とか云々ってのは、家と家が近くて効率いいんですよね。それはまずいですよね。不公平を感じるよね。

委員長 いろいろご意見等々あると思いますけれども、下水道のことと一緒に、これから、調査事項として、下水道課のほうからも報告を受けながら、やっていきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。道の駅も併用してそれと一緒にやっていきますので。

福田委員 これはやるべきでしょう。所管は産業建設常任委員会なので。

委員長 それと全員協議会では一応ずっと報告をしていただきます。これはもう決まったことなので。道の駅整備と下水道整備のほうを調査事項としてやっていこうと思います。どんどん忙しくなりますので皆様どうぞよろしくお願いします。

あと、もう一つ、よろしいでしょうか。

今後、委員会の計画予定というのは10月から11月に視察を考えております。一応コロ

ナ禍を考慮して北関東辺りを考えております。日程は、コロナ禍の状況見て決めて、行き先なんかも大体のところは後でまた決めて皆さんと諮っていきたいと思っておりますので、視察を考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。視察の件も準備ができ次第、再度、またこの会議でご報告していきますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、10月1日、土曜日に議員と語ろう会が開催されますので、当委員会の出席者の調整が必要となります。それで空欄になっているところがあります。

次長補佐 今回の議員と語ろう会ですけれども、別紙のほうに見ていただくと、午前の中央公民館が1名、ふれあいセンターよこぼりのほうで1名、午後がふれあいセンターよしの1名となります。委員長と勝村委員は議会運営委員として参加します。大和田委員のほうが副議長として参加しますので、福田委員と笹島委員、副委員長の3名の方でこちらのほう調整をしていただくような形になります。

福田委員 午前10時から中央公民館。ここでいいですよ私は。

委員長 中央公民館は福田委員になります。あと、ふれあいセンターよこぼり、ふれあいセンターよしのになります。

それでは、笹島委員がふれあいセンターよこぼりで、副委員長がふれあいセンターよしの、このメンバーで決定いたします。

よろしくお願い申し上げます。

これで本日の議題は全て終了いたしましたので、以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会（午前10時50分）

令和4年7月8日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 小池 正夫